

# 教育学部の教育目的とアドミッション・ポリシー

## 1. 学部の教育目的

本学部は、人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識にもとづき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力をもった教員の養成を目的とします。

この目的の実現をはかるために、初等教育コース・中等教育コース・特別支援教育コースの3つのコースをおきます。こうすることでキャリアパスを明確にし、自分のめざすべき進路に応じた専門教育を受けることができるようにしています。

**初等教育コース**では、児童の発達や教科のつながりなどを総合的に捉え、小中連携の視野を持った小学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、教育に関するさまざまな科学・研究分野を学びます。さらに、学校教育の基本的課題のみならず今日の学校内外で多発する複雑で深刻な教育問題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

**中等教育コース**では、教科(分野)の専門性を深めつつ、中学校・高等学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、学校における各教科に関する幅広く深い知識と専門的技量を修得します。さらに、文化の継承・発展という教育の基本的課題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

**特別支援教育コース**では、学習に困難のある子どもや、発達が気になる子ども、障害のある子どもなど、特別なニーズを有する子どもの教育について、専門的知識や理論を身につけながら実践的な指導能力を養い、両者のバランスに優れた教員の養成を目的とします。最新の理論の修得に加えて、在学中から実際に子どもと接する機会を多く持ち、体験を通して学ぶことを重視します。

## 2. アドミッション・ポリシー

上記のような教育目的を達成するために、次のような意欲と資質をもった人を求めています。

### 全体に共通するものとして

- (1)教員になりたいという熱意を持ち、子どもと共に学んでいく姿勢を持てる人
- (2)子どもの様々な特性を理解し、周囲の人々と協力して支援していくことができる人

### 初等教育コース

- (1)児童の発達や教科のつながりを広く学んで、小学校の教員をめざす人
- (2)幼児教育と連携しつつ、小学校教育を考えたい人
- (3)小学校教育と中学校教育の連携・接続を意識しつつ、小学校教育を考えたい人

### 中等教育コース

- (1)教科の専門性を深め、中学校・高等学校の教員をめざす人
- (2)中等教育段階の生徒の発達と学習を意識しつつ、中学校・高等学校教育を考えたい人

### 特別支援教育コース

- (1)特別支援学校教員をめざす人
- (2)幼稚園・小学校・中学校・高等学校において教育上特別なニーズを有する幼児・児童・生徒に対しても適切な支援を行える教員をめざす人
- (3)教育学、心理学、臨床学、医学、福祉学など、関連諸科学を横断し幅広い知識・技能を修得したい人

# 平成28年度 和歌山大学教育学部推薦入試 一般推薦枠募集要項

教育学部においては学校教育教員養成課程〔初等教育コース〕、学校教育教員養成課程〔中等教育コース〕、学校教育教員養成課程〔特別支援教育コース〕の募集定員の一部について、学校長からの推薦に基づき、大学入試センター試験、面接および調査書等を資料として判定する推薦入試を実施します。

## 1 募集人員

募集区分		募集人数
学校教育教員 養成課程	初等教育コース(文科系又は理科系)	10名
	中等教育コース(文科系又は理科系)	5名
	特別支援教育コース	5名

## 2 出願要件

課程等	出願要件
初等教育コース (文科系又は理科系)	<p>次の条件のすべてに該当し、出身学校長が責任をもって推薦できる者(1校当たり、1名とします)。</p> <p>(1)平成28年3月、高等学校(中等教育学校の後期課程を含みます。)を卒業見込みの者、もしくは特別支援学校(高等部)又は高等専門学校3年次を修了見込みの者。</p> <p>(2)「初等教育」に関心を持ち、小学校教員を志望する者。</p> <p>(3)受験することを確約でき、合格した場合、入学することを確約できる者。</p>
中等教育コース (文科系又は理科系)	<p>次の条件のすべてに該当し、出身学校長が責任をもって推薦できる者(1校当たり、1名とします)。</p> <p>(1)平成28年3月、高等学校(中等教育学校の後期課程を含みます。)を卒業見込みの者、もしくは特別支援学校(高等部)又は高等専門学校3年次を修了見込みの者。</p> <p>(2)「中等教育」に関心を持ち、中学校教員を志望する者。</p> <p>(3)受験することを確約でき、合格した場合、入学することを確約できる者。</p>
特別支援教育コース	<p>次の条件のすべてに該当し、出身学校長が責任をもって推薦できる者(1校当たり、1名とします)。</p> <p>(1)平成28年3月、高等学校(中等教育学校の後期課程を含みます。)を卒業見込みの者、もしくは特別支援学校(高等部)又は高等専門学校3年次を修了見込みの者。</p> <p>(2)「特別支援教育」に関心を持ち、特別支援学校教員を志望する者。</p> <p>(3)受験することを確約でき、合格した場合、入学することを確約できる者。</p>

(注)外国留学により、上記出願要件にあてはまらない場合は、出願前に教育学部教務係まで問い合わせてください。

(注)一般推薦枠と地域(紀南)推薦枠は併願できません。

## 推薦入試一般推薦枠の入学後の専攻

募集区分		入学後の専攻
学校教育教員養成課程	初等教育コース (文科系又は理科系)	文科系：教育学，心理学，国語科教育，英語教育，社会科教育，家庭科教育，音楽科教育，図画工作科教育，体育科教育
		理科系：教育学，心理学，算数科教育，理科教育，家庭科教育，音楽科教育，図画工作科教育，体育科教育
	中等教育コース (文科系又は理科系)	文科系：教育学，心理学，国語科教育，英語科教育，社会科教育，家庭科教育，音楽科教育，美術科教育，保健体育科教育
		理科系：教育学，心理学，数学科教育，科学教育，家庭科教育，音楽科教育，美術科教育，保健体育科教育
特別支援教育コース	特別支援教育学	

(注)なお上記の欄は変更されることがあります。

### 3 出願手続

#### (1) 出願期間

平成28年1月5日(火)から1月7日(木)まで

(1月7日(木)午後5時までに必着のこと。)

#### (2) 出願方法

出願は郵送に限るものとし、当該学校長が入学志願者の出願書類等を一括して、和歌山大学教育学部教務係(〒640-8510和歌山市栄谷930番地)あてに「速達・書留」郵便で送付してください。志願者個人からの出願は受け付けません。

#### (3) 出願書類等

提出書類および入学検定料				
①	推薦書	本学所定の用紙(学校長が作成)。		
②	入学志願票	本学所定の用紙。大学入試センター発行の「センター試験成績請求票(推薦)国公立推薦入試用)」を貼付してください。		
③	受験票・写真票	本学所定の用紙。		
④	調査書	イ. 文部科学省所定のもので、出身学校長が作成し、厳封したもの。 ロ. 高等専門学校については、調査書に準じて作成したもの。		
⑤	入学志望理由書	本学所定の用紙に本人が自筆してください。		
⑥	あて名票	本学所定の用紙。合格通知書・入学手続関係書類等を送付しますので、受信場所・氏名・郵便番号を明記してください。		
⑦	「受験票在中」封筒	本学所定の封筒。志願者あてに送付しますので、志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、郵便切手(362円分 速達料含む。)を貼付してください。		
⑧	「合格発表掲示(写)在中」封筒	本学所定の封筒。高等学校等の郵便番号・所在地・学校名・本人氏名を明記してください。		
⑨	入学検定料	17,000円 (注)納付された検定料は、返還できません。 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 ①金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から振り込む場合 本学所定の用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の取納印のないものは無効ですので必ず確認すること)を「納入確認票」に貼り付けて提出してください。 ②コンビニエンスストア(日本国内に限る)から払い込む場合 「セブン-イレブン」, 「サークルK・サンクス」, 「ローソン」, 「ミニストップ」, 「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから下記払込期間中にお支払ください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。4頁を必ず参照の上、払込手続きを行ってください。)		
		<table border="1"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成27年12月1日(火)午前0時～ 平成28年1月7日(木)午後3時</td> </tr> </table> <p>「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「取納証明書」部分を切り取って「納入確認票」に貼り付けて提出してください。</p>	払込期間	平成27年12月1日(火)午前0時～ 平成28年1月7日(木)午後3時
払込期間	平成27年12月1日(火)午前0時～ 平成28年1月7日(木)午後3時			
⑩	納入確認票	本学所定の用紙。入学検定料の「振込金受付証明書(C票)」又は「取納証明書」を貼り付けてください。		
⑪	「教育学部推薦入試出願書類受付通知」はがき	本学所定のはがき。志願者あてに送付しますので、志願者の郵便番号、住所、氏名、志望課程・コースを記入し、52円分の切手を貼り、出願書類とともに、提出してください。 52円分の切手の無いものは送付できません。		



# 和歌山大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

24時間  
支払可能

## 1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>



※確定画面に表示される番号を ② の枠内にメモしてください。  
 ※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。  
 支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

## 2 コンビニでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。  
 ●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

 【払込票番号 (13ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ]	 【オンライン決済番号 (11ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ]	 【お客様番号 (11ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ] 【確認番号 (4ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ]	 【お客様番号 (11ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ] 【確認番号 (4ケタ)】 [ ][ ][ ][ ][ ]
●レジにて 「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。 マルチコピー機は使用しません	Kstation 各種支払い 11ケタの番号をお持ちの方 オンライン決済番号を入力してお支払い 【オンライン決済番号】を入力	Lawson 各種サービスメニュー 各種代金・インターネット受付 (紫のボタン) 各種代金お支払い マルチペイメントサービス 【お客様番号】【確認番号】を入力	FamilyMart 代金支払い 各種代金お支払い 番号入力画面に進む 【お客様番号】【確認番号】を入力
お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」(チケット)を受け取ってください。	店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。 お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」(チケット)を受け取ってください。	お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。	お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

## 3 出願

「入学検定料・選考料取扱明細書」の「**収納証明書**」部分を切り取り、納入確認票の所定欄に貼り出願。

### ●セブン-イレブン

「入学検定料・選考料取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。  
 「チケット等払込領収書」は保管。



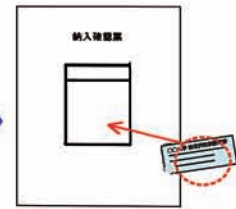
### ●サークルK・サンクス

「入学検定料・選考料取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。  
 「オンライン決済領収書」は保管。



### ●ローソン ●ミニストップ ●ファミリーマート

「入学検定料・選考料取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。  
 「取扱明細書兼領収書」は保管。



※コンビニでお支払いされた場合、「取戻金無効領納印」は不要です。

※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている際はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

## ⚠ 注意事項

- 出願期間を募集要項等で確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機の場合は15:30までです。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

#### 4 入 試 方 法

課 程 等		入 試 方 法
学校教育教員 養成課程	初等教育コース (文科系又は理科系)	大学入試センター試験の成績および面接の成績ならびに出願書類(推薦書, 志望理由書および調査書)により総合的に行います。
	中等教育コース (文科系又は理科系)	
	特別支援教育コース	

#### 5 入学者選抜実施教科・科目等について

課程等	入学志願者に解答させる 教科・科目名等	大学入試センター試験の利用教科・科目名		個別学力 検査等の 教科・科 目名等	そ の 他
		教科	科 目 名 等		
学校教育教員 養成課程	初等教育コース (文科系又は理科系)	国 地歴 公民 数 理 外	国 世A, 世B, 日A, 日B, 地理A, 地理B } から 1 現社, 倫, 政経, 倫・政経 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B, 簿, 情報から 1 物基, 化基, 生基, 地基から 2 (又は物, 化, 生, 地から 1) 英(リスニングを含む), 独, 仏, 中, 韓から 1 【5教科7(6)科目】	面接	①大学入試センター試験において、「簿記・会計」「情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において、これらの科目を履修した者に限ります。 ②大学入試センター試験における選択教科・科目のうち、必要教科・科目数を超えて受験している場合には、高得点の教科・科目を採択します。ただし、地歴および公民から1科目を利用する場合は、得点にかかわらず、第1解答科目を採択します。同様に、理科で基礎を付していない1科目を利用する場合も、得点にかかわらず、第1解答科目を採択します。 ③大学入試センター試験において英語を受験する者は、筆記試験とリスニング試験の両方を受験してください。一方でも受験していない場合は、合格者とはなりません。(ただし、重度聴覚障害者でリスニング試験免除者を除く。) ④外国語の「英語」については、筆記試験(200点)とリスニングテスト(50点)の合計得点を200点に換算したものを得点(素点)とします。
	中等教育コース (文科系又は理科系)				
	特別支援教育コース				

#### 6 平成28年度大学入学者選抜(大学入試センター試験)における旧教育課程履修者に対する経過措置

高等学校学習指導要領の改訂に伴う平成28年度大学入学者選抜(大学入試センター試験)における旧教育課程履修者に対する経過措置については、下記のとおりとする。

なお本経過措置は平成28年度限りの措置とする。

##### (科目選択の方法)

「工業数理基礎」は、**数学②**において出題する「**数学Ⅱ**」, 『**数学Ⅱ・数学B**』, 『**簿記・会計**』及び『**情報関係基礎**』の4科目と合わせ、計5科目のうちから1科目を選択解答する。

※「工業数理基礎」を選択解答できる者は、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において、これらの科目を履修した者(大学入学資格検定試験合格者で、これらの科目に合格した者を含む。)及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。

※「工業数理基礎」は、旧教育課程履修者のための出題科目です。新教育課程履修者は「工業数理基礎」を選択解答できないので注意すること。

(注)

新教育課程履修者	①高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)に平成25年4月に入学し、平成28年3月卒業見込みの者 ②中等教育学校の後期課程に平成25年4月に進級し、平成28年3月卒業見込みの者
旧教育課程履修者	上記以外の者 *高等学校等卒業者、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を平成28年3月卒業見込みであるが、入学は平成25年3月以前の者など、上記に該当しない者

※「新教育課程」とは、平成25年4月1日から適用された高等学校学習指導要領(平成21年文部科学省告示第34号)に基づく教育課程及び平成21年3月9日文部科学省告示第38号の特例により定められた教育課程をいい、「旧教育課程」とは、従前の高等学校学習指導要領に基づく教育課程をいう。

## 7 配点

課程等	大学入試センター試験	面接・推薦書・志望理由書・調査書	配点合計
学校教育教員養成課程 初等教育コース (文科系又は理科系) 中等教育コース (文科系又は理科系) 特別支援教育コース	200 (800×0.25)	300	500

## 8 入試期日

次の日程で「面接」を実施します。

期日	試験	時間	実施場所
平成28年1月30日(土)	面接	9時30分～	教育学部

<面接方法>

課程等	面接方法
学校教育教員養成課程 初等教育コース (文科系又は理科系)	グループワーク(与えられたテーマ・課題をもとにして、グループで協議し作り上げて発表する)および個人面接
中等教育コース (文科系又は理科系)	集団討論(与えられたテーマをもとにして、グループで協議する)および個人面接
特別支援教育コース	

## 9 出願に関する注意事項

- (1) 国公立大学の推薦入試(大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて)へ出願できるのは、1つの大学・学部であるので、注意してください。
- (2) 出願手続後は、書類記載事項の書き換えは認めません。

## 10 合格者の発表等

- (1) 平成28年2月7日(日)午前10時に、合格者の受験番号を本学構内に掲示するとともに、推薦学校長あてに合格発表掲示の写しを郵便で送付します。



- (2) 推薦入試一般推薦枠合格者には、合格通知書および関係書類を郵便で送付します。
- (3) 電話等による入試結果についての問い合わせには、一切応じません。なお、駅や大学周辺等で行われることのある合否電報受付等については、本学は一切関与しておりませんのでご注意ください。
- (4) 合格者については、国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、氏名および受験番号並びに入学手続等に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センターおよび併願先の国公立大学へ送付しますのでご了承ください。

#### 11 推薦入試一般推薦枠に合格しなかった者の取扱いについて

- (1) 推薦入試一般推薦枠の結果、不合格になった場合は、下記(2)により出願していた者に限り本学および他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験することができます。
- (2) 本学部の推薦入試一般推薦枠の合否が確定するのは、個別学力検査等の出願期間後になるので、推薦入試に合格しなかった場合に備えて、国公立大学・学部の個別学力検査等の受験を希望する場合は、各出願手続きをしておく必要があります。

#### 12 入 学 手 続

合格者は、下記により入学手続を行ってください。詳しくは、合格通知書とともに郵送される書類をご覧ください。

##### (1) 入学手続期日

平成28年2月16日(火)

※但し、やむを得ない理由により上記期日に手続ができない場合には、2月16日(火)午後5時までに和歌山大学入試課(073-457-7116)に電話連絡があった者について、2月17日(水)正午まで受け付けます。

##### (2) 入学手続に必要なもの

①	入 学 料	282,000円 (注) 入学金は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。 これについては、合格者に送付する入学手続案内で納入方法の詳細をお知らせします。
②	授 業 料	前期分267,900円 〔年額535,800円〕 (注) 1. 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。 2. 授業料は入学金と併せて納入することができます。入学手続案内で、納入方法の詳細をお知らせします。
③	受 験 票	「本学受験票」および「大学入試センター試験受験票」を必ず持参してください。
④	合 格 通 知 書	本学より送付したもの。

※なお、上記記載の金額は平成27年度のもので、平成28年度入学者の納付金額については決定次第、別途お知らせします。

#### 13 入学手続に関する注意事項

- (1) 推薦入試一般推薦枠合格者で入学手続期日に「入学手続」を完了した者は、本学および他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても、入学許可は得られません。
- (2) 推薦入試一般推薦枠合格者で入学手続期日に「入学手続」を完了しない者は、本学部の推薦入試一般推薦枠合格者としての権利は消失します。この場合、本学および他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られないので十分注意してください。
- (3) 推薦入試一般推薦枠合格者で「特別の事情」がある場合に限り、推薦学校長を通じて、平成28年2月16日(火)午後5時までに本人、保護者、学校長が連署・捺印した「推薦入学辞退願」(様式任意)を提出し、入学辞退が許可された場合は、国公立大学・学部の個別学力検査等を受験することができます。

ただし、入学辞退の許可を得ないまま、国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても、入学許可は得られません。

#### 14 入試情報の開示

- (1) 志願者数，受験者数，合格者数，入学者数  
本学ウェブサイトが開示します。(ただし，入学者数については次年度確定後となります。)
- (2) 過去の試験問題  
過去3年の試験問題(集団討論のテーマ・グループワークの課題)は，入試課(TEL 073-457-7116)で閲覧またはコピーできます(郵送可)。
- (3) 試験成績(得点)
  - ◇ 開示方法  
受験者本人からの請求により開示します。
    - ア. 窓口での受付  
申請書(本学所定様式)に記入のうえ申し込んでください。  
《請求に必要なもの》
      - ・本学推薦入試一般推薦枠受験票
      - ・大学入試センター試験受験票
    - イ. 郵送による受付  
受験者が遠隔地等の理由による場合は，郵送により請求することも可能です。  
請求する本学あての封筒の表に「成績開示請求」と朱書きし，必要書類を同封のうえ，郵便(特定記録)で申し込んでください。  
《請求に必要なもの》
      - ・定形サイズの返信用封筒(書留郵便料として512円分の郵便切手を貼付し，受験者本人あての住所・氏名を明記したもの)
      - ・申請書(本学所定様式)
      - ・本学推薦入試一般推薦枠受験票(写)
      - ・大学入試センター試験受験票(写)
  - ◇ 開示時期  
翌年度の5月～6月の月曜日～水曜日(祝祭日を除く) 9時～17時(郵送必着)
  - ◇ 開示場所  
教育学部教務係
- (4) 調査書(成績評価および出欠の記録)
  - ◇ 開示方法  
受験者本人からの請求により開示します(閲覧のみ可)。  
必ず受験者本人が来学し，申請書(本学所定様式)に記入のうえ申し込んでください。  
《請求に必要なもの》
    - ・本学推薦入試一般推薦枠受験票
    - ・大学入試センター試験受験票
  - ◇ 開示時期・開示場所  
試験成績の開示時期・開示場所と同じです。

【入試情報の開示 問い合わせ先】

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学入試課  
TEL 073-457-7116



## 15 その他の注意事項

- (1) 提出書類の記入事項は、正確に記入してください。記入事項に偽りがあった場合には、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類に不備があるときは、受け付けしないで返却することがありますので、十分点検の上、提出してください。
- (3) 受験の際は、本学受験票とともに、大学入試センター試験受験票を必ず携帯し、本学係員の請求があれば提示できるようにしてください。
- (4) 合格通知先の住所を変更したときは、直ちに届け出てください。
- (5) 障害を有する入学志願者(学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度)は、受験上および修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願に先立ち、次のとおり相談してください。

負傷等により特別な配慮等を必要とする場合も必ず連絡してください。

相談締切期限	平成27年12月14日(月)
相談方法	「相談申請書(本学所定の用紙)」に、健康診断書等必要書類を添付し提出してください。なお、必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面接等を行うことがあります。
連絡先	〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学教育学部教務係 [TEL 073-457-7219]

- (6) 出願時のデータや、試験実施結果、入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承願います。なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

### ◎学生募集要項および出願書類の請求について

- 1 推薦入試一般推薦枠の学生募集要項および出願書類は、できるだけ高等学校が当該学校の必要部数を取りまとめのうえ、下記あてに請求してください。郵送を希望する場合は、封筒の表に「教育学部推薦入試一般推薦枠願書請求」と朱書し、返信用封筒〔24cm×33cm(角形2号) 返信先明記および朱書きで「ゆうメール」と明記〕に郵便切手215円分(請求部数が2部以上の場合はその部数に応じたゆうメール相当の郵便切手)を貼付したものを同封してください。
- 2 一般入試の学生募集要項および出願書類は、下記あてに請求してください。郵送を希望する場合は、封筒の表に「一般入試願書請求」と朱書し、返信用封筒〔24cm×33cm(角形2号) 返信先明記および朱書きで「ゆうメール」と明記〕に郵便切手300円分を貼付したものを同封してください。

なお、一般入試の学生募集要項は平成27年11月上旬に発表する予定です。

#### 【学生募集要項および出願書類 請求先】

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学入試課  
TEL 073-457-7116

## 推薦入試一般推薦枠を行っている課程・コースの紹介

### ◎教育学部

教育学部は、その前身を明治期に発足した師範学校におく、本学でもっとも古い歴史をもった学部です。昭和24年(1949)新制和歌山大学では学芸学部、その後、教育学部と学部名称は変わりますが、その間一貫して教員養成を通じて地域社会に大きな貢献をしてきました。

平成元年(1989)に教員養成以外にも視野を広げた、教員免許状取得を目的としない新課程を設置し、組織や名称を変更しながら今日まで継承してきましたが、平成27年(2015)入学者をもって終了し、学校教育教員養成課程に一本化しました。これは、少子化や学力低下、いじめや不登校など、深刻化し、複雑化していく諸問題に対応するため、教員養成に学部の力を集約させることを狙った改革です。これまで新課程が担った、学校の外への視点や幅広い教養を教員養成課程に取り込みつつ、これらの問題解決にあたることを考えています。

この課程には初等教育コース、中等教育コース、特別支援教育コースの3つのコースをおきます。このようにキャリアパスを明確にすることで、自分のめざすべき進路にまっすぐに向かうことができるようにしました。もっとも、それぞれのコースは相互に関連しているので、それらをつなぐ視点も大切にしています。具体的には幼・小連携、小・中連携を視野に入れ、さらに特別支援教育とつなぐなど、複数免許の取得も可能です。

本学部が力を入れていることの一つに、実践力の向上があります。これは単に「即戦力の養成」というのとは少し違います。実際、多様な学校現場ですぐに役に立つ人材になるのは至難です。大切なことは、困難な教育現場にあって、日々悩みながら同僚たちと協働して子どもの支援に向かう覚悟と姿勢を準備することです。

そのためには、自主的で多様な教育経験が必要になります。教育実習はその最大のものですが、それ以外にへき地複式実習のようなオプションの実習、経験豊かな現場教員の授業、さらには教育ボランティアや教育系のサークルなど課外の活動も多く用意されています。これらを通じて、悩みながら成長し続ける教員になっていけるよう支援しています。

### 初等教育コース

このコースは児童の発達や教科のつながりなどを総合的に捉え、小中連携の視野を持った小学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、教育に関するさまざまな科学・研究分野を学びます。さらに、学校教育の基本的課題のみならず今日の学校内外で多発する複雑で深刻な教育問題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

このコースでは初等(小学校)の専門性を高めるために「初等エキスパート科目」を設定し、教職分野の力や小学校教科の指導法および教科内容の力をつけます。また小中連携を意識した「小中連携科目」の履修により校種間のつながりを意識した学びができます。このコースでは卒業要件として、〔小学校教員免許1種〕の取得が課せられます。本人の希望により幼稚園教員免許や中学校教員免許、高等学校教員免許、特別支援学校教員免許の取得が可能です。卒業後の進路としては、小学校を中心として、幼・中・高・特別支援学校の教員のほかに、心理職、児童施設指導員、障害者施設指導員、公務員、大学院進学などがあります。

### 中等教育コース

教科(分野)の専門性を深めつつ、中学校・高等学校教員の養成をめざします。子どもと教育に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、学校における各教科に関する幅広く深い知識と専門的技量を修得します。さらに、文化の継承・発展という教育の基本的課題に対応できる、総合的で実践的な教育的力量を身につけます。

このコースでは教科の専門性を高めるために「中等エキスパート科目」を設定し、教職分野の力や中学校・高等学校教科の指導法および教科内容の力をつけます。このコースでは卒業要件として、〔中学校教員免許1種〕の取得が課せられます。本人の希望により小学校教員免許、高等学校教員免許、特別支援学校教員免許の取得が可能です。卒業後の進路としては、中学校・高等学校を中心として、小学校・特別支援学校の教員のほかに、諸種の教育関係職、公務員、大学院進学などがあります。

### 特別支援教育コース

このコースでは、特別支援教育に関する専門的な知識と技能を修得します。通常の教師としての資質を高めながら、学習や発達に困難のある児童生徒や、心身に障害を有する児童生徒など、教育上特別なニーズを有する子どもの指導、支援に関する高度な専門性を身につけることが目標です。

授業では、特別支援教育に関する教育学、心理学、指導法、医療、福祉について、系統的な知識や技術を学ぶとともに、教育の時代的な変化の背景にある思潮や、教育の原理、歴史についても学習し、表面的スキルの修得に終わらない深い学びをめざします。さらに子どもと接する機会を多く設け、体験を通して学ぶことができる授業を展開しています。

このコースの卒業要件として、〔小学校教員免許1種〕または〔中学校教員免許1種〕の取得に加えて、〔特別支援学校教員免許1種〕を取得することになります。

卒業後の進路は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員のほかに、福祉施設職員、公務員、一般企業、大学院進学などがあります。

## 学 生 生 活

### 1. 入学時の諸経費

入学当初には入学料・授業料以外に7万円程度の諸経費(後援会費・学生団体諸会費等)が必要です。金額・内訳については、合格者に対する入学手続案内にてお知らせします。

### 2. 入学料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合

### 3. 入学料徴収猶予の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、平成28年7月末日(入学年度の7月末日が日曜日にあたる時は前々日まで、土曜日にあたる時は前日まで)を限度として入学料の納入を猶予する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

### 4. 授業料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

### 5. 奨学金

#### (1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・健康・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者の中から選考のうえ、日本学生支援機構に推薦します。同機構では審査のうえ、採用を決定します。基準を満たしていても、予算の関係で採用されない場合があります。

(奨学金の種類)

- 〈第一種奨学金(無利子)〉 ……貸与月額 自宅通学 30,000円, 45,000円から選択  
自宅外通学 30,000円, 51,000円から選択
- 〈第二種奨学金(有利子)〉 ……貸与月額 30,000円, 50,000円, 80,000円, 100,000円,  
120,000円から選択

(注)貸与月額については、平成27年度実績であり変更されることがあります。

#### (2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。これらの募集は、ほとんどが4～5月に集中しており、学生センターの掲示



板に随時掲示しています。この他に、大学に直接募集のないものもありますので、各団体や出身の都道府県に各自問い合わせてください。

### (3) 家計急変奨学金

本学では、学資負担者の家計急変（失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等）により修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

貸与額：無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。

返還期間：貸与された翌月から卒業後3年以内。

## 6. 学生傷害保険等

### (1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災は、学生が正課中、学校行事中、通学中、教育・研究のために大学施設内にいる間及び課外活動中等に不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

(注) 本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入する必要はありません。

### (2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)【任意加入】

学研賠は、日本国内外において、学生が正課中、学校行事中、課外活動(インターンシップ、介護体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動)中及びその往復等で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を補償する制度です。

### (3) 学研災付帯学生生活総合保険(学総)【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

## 7. 学生寮

本学には、次のとおり学生寮が設置されています

区 分	所 在 地	定 員	1室定員	新入生入寮 可能人員	備 考
学生寮(男子)	和歌山市栄谷930番地 (大学構内)	120人	1人	約30人	鉄筋コンクリート 5階建
学生寮(女子)		50人	1人	約10人	

寄宿料は、月額4,300円となっています。なお、寄宿料は、和歌山大学学生寮管理運営規則の改正により変更することがあります。

寄宿料以外に、寮生活に伴う電気代、ガス代、水道料等の負担があります。

## 8. 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合(073-456-4155)で行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000円です。